

企業・団体献金及び企業・団体による政治資金パーティー券購入の禁止を求める意見書

この間、政治資金パーティーをめぐる不正な収入が、大きな問題となっている。

政治資金規正法は、これまでも企業・団体献金について、政治家個人への献金は禁止しており、企業・団体献金を受けられるのは政党とその政治資金団体に限定してきた。ところが、政治資金パーティーのチケット代は派閥のような一般の政治団体も企業に対して購入を求めることができることになっている。しかも、政治資金規正法では報告書へ記載すべき事項について、「一の政治資金パーティーの対価に係る収入（報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前における収入を含む。）のうち、同一の者からの政治資金パーティーの対価の支払で、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、その年における対価の支払について、当該対価の支払をした者の氏名、住所及び職業並びに当該対価の支払に係る収入の金額及び年月日」としており、1購入者につき20万円までは、政治資金収支報告書への購入者氏名等の記入が求められない。そのため、子会社に20万以下に分散させて購入させれば、相当額の企業献金を受け取ることができる。しかも、政治資金パーティーの利益率は多くが9割を超えるとの報道もあり、ほとんどが献金となっている。また、このことが、金の流れを不透明にし、派閥の裏金作りの疑惑も指摘されている。

営利が目的の企業にとって、利益にならない政治家への献金は株主から背任で追及され、効果が上がれば収賄の罪に問われることになる。献金に対して企業が見返りを求めるのが当たり前で、本質的に「わいろ」にあたる。

企業・団体献金を認めることで、大口の献金をする企業や団体の利益を優先する政策が行われることで、政治をゆがめ、金権・腐敗政治の根源となってきた。この機会に、企業・団体献金を禁止すべきである。また、企業献金の抜け道である政治資金パーティー券の企業・団体の購入も禁止すべきである。

よって、町田市議会は、企業・団体献金及び企業・団体による政治資金パーティー券購入の禁止を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。